

～ご協力ありがとうございました～

**社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」
事後評価シート原案に対するパブリックコメントの実施結果について**

寒川町では、平成 21～25 年度にかけて社会資本整備総合交付金を活用し、寒川町中心市街地の活性化のために、社会資本総合整備計画事業を行ってきました。

このたび、交付期間終了年度に際し、交付金を活用したまちづくり事業の事後評価を実施し、まちづくりの成果や今後のまちづくり方針などを確認するため、事後評価シート原案を作成いたしました。

事後評価シート原案に対する皆様からのご意見の募集を行ったところ、10件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する町の考え方について公表いたします。

- ・意見募集期間 平成25年10月1日(火)～10月30日(水)
- ・資料閲覧場所 役場 1 階閲覧コーナー、企画政策課企画行革担当窓口、町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、町ホームページ
- ・意見提出状況 意見提出者 1名 意見総数 10件

お問い合わせ先	〒253-0196 寒川町宮山165 寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当 電話 0467-74-1111 内線233 FAX 0467-74-9141 電子メール kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
---------	---

意見に対する町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	「計画の中で設定した目標値の達成状況などを確認していただき、今後のまちづくりの方策についてご意見をお寄せください」とありますが、町のこの事業の達成に向けて、苦労したこととか、完工が遅れた理由だとか、何らかの「自己評価」があつてしかるべきだと思います。ただ、この表を出して「意見をください」と言う問いかけは無謀だと思います。	今回いただいたご意見は、寒川駅北口地区土地区画整理事業について、町として何らかの自己評価を行うべきであるというものでありますが、今回行っている事後評価は平成4年に事業計画決定された土地区画整理事業全体の評価を行うものではありません。 今回の事後評価は、国の示す方法に基づき、国の交付金がもたらした成果等について、数値目標の達成状況を客観的に検証し、その達成状況を踏まえて今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであり、事業主体である地方公共団体が行う自己評価となります。 自己評価の内容としては、パブリックコメント実施時に公表した事後評価シート(原案)の様式2-1における指標1及び指標3の効果発現要因(総合所見)の欄において、リーマンショックや欧州債務危機、東日本大震災など日本経済に深刻な影響を与えた点を「社会経済情勢の変化」として、また各地権者の判断が影響を与える土地利用の進捗状況を「部分的な街区整備の停滞等」と記述するとともに、これらの自己評価を踏まえた上で、様式2-2の今後のまちづくりの方策の欄において、土地区画整理事業の早期完了と住宅、商業的施設の立地促進が残された課題であると自己評価し今後のまちづくりの方策を、改善点を含めて整理しております。 なお、今回ご意見をいただいた土地区画整理事業全体の町としての総括

		(自己評価)については、今回実施した国の交付金がもたらした成果等を検証する事後評価とは別に、事業完了後に行う予定です。(事業完了は平成27年度中を予定) また、土地区画整理事業については11ページの「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度について」という資料において、平成元年の都市計画決定から現在に至るまでの経緯をまとめておりますので、ご参照ください。
2	【2-1】の評価結果のまとめ表を見ました。事後評価シート原案の概要 非常に大事な、国に出すまとめだと思いますが、私には理解できない所だらけです。中段の2)に(ここが肝心の所だと思いますが)指標1～4とあります。ここに理解不能の数値が並んでいます。住民でこの数値の意味が分かる人が一体何人いるのでしょうか？この数値が何を意味しているかを解説してください。そうでなければコメントを書けません。 不親切だと住民が思うだけでなく、本当に役所は住民からコメントが欲しいのと疑います。	2)指標の達成状況における指標1～4は計画の目標を達成するために指標化した数値です。今回のパブリックコメントでは、関連資料として「目標を定量化する指標の整理」を添付しておりますが、当該資料の中で、各指標の示す意味を示しております。 なお、当該資料については参考として12ページ15ページに添付しておりますので、ご参照ください。
3	またこの表は、国の指定した様式でまとめたものと思われますが、全国のこの種の補助金が出た事業との比較が必要です。私の調べた範囲では、目標達成度が△や×になっている事業は、全国でほとんどありませんでした。	事後評価結果については、「都市再生整備計画事業終了地区における事後評価結果」として国土交通省のホームページで公開されています。掲載されている評価結果では、指標の目標達成度が○、△、×などの記号で表示されるとともに、その評価結果になった主な原因について効果発現要因(総合所見)に記載されており、ご指摘いただいているような

		△や×になっている事業が全国でほとんどないという状況ではありません。 ご指摘いただいているように、必要に応じて全国の類似事例の状況を把握することは必要だとは思いますが、他地域と比較して、他地域の状況がこうだから寒川町もこうでよいというものではないと考えております。 こうしたことから、寒川町の事後評価においても、目標達成度が△になっているものについては、その原因を分析し、今後のまちづくりの方策として改善策を示しています。
4	さんざんな「目標達成度」だと思います。 1) 基準年度(おそらく完成予定年度だと思うが...)H20年度だったものが、なぜかH25年度になっています。ここまでなぜ延びたのか、その理由をまず知りたいと思います。	寒川駅を中心とした中心市街地の整備にあたっては国の補助制度である旧まちづくり交付金や現行の社会資本整備総合交付金を活用しています。交付金を受けるにあたっては、法律や国の要綱で定める計画を作成する必要がありますが、計画期間は概ね3～5年とされ、寒川町においても平成16年度から20年度の5年間を計画期間とする第1期目の計画を作成し、計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施しました。その結果を踏まえ平成21年度から平成25年度の5年間を計画期間とする第2期目の計画を作成しており、ご指摘のような平成20年度から平成25年度に計画終期を延伸したものではございません。 今回いただいたご意見については、寒川駅北口地区土地区画整理事業の事業期間がなぜここまで延びているのかというものだと思いますが、土地区画整理事業全体の町としての総括(自己評価)については、今回実施した国の交付金もたらした成果等を検証する事後評価とは

		別に、事業完了後に行う予定です。(事業完了は平成27年度中を予定) また、土地区画整理事業については11ページの「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度について」という資料において、平成元年の都市計画決定から現在に至るまでの経緯をまとめておりますので、ご参照ください。
5	2)指標1～4の内の2つが、「1年以内に達成の見込みがない」となっています。要は、今後とも、何年も、「未達成のままだ」と言う意味なのでしょう。挽回はあきらめたのでしょうか？	今回実施している事後評価は、国の交付金がもたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっています。 国の要領では、「達成見込みあり」とすることができるのは、合理的な理由がある場合に限られます。ご指摘の2つの指標については、現在の事業の進捗状況等から判断すると1年以内の達成見込みはないと判断せざるを得ないことからその内容を記載しておりますが、町として未達成のままではよいと判断した訳ではありません。当該2つの指標については、目標の達成に向け、今後のまちづくりの方策に沿って改善を図り、フォローアップとして平成26年6月に数値の確認をする予定です。
6	3)「その他の指標」に、コミバスのこととイベント回数が載っていますが、当初(2年前の国への報告)は「寒川駅の乗降客数が増える」目標があったはずで。消したのでしょうか？(ぜひ、確認してください)当初計画に載っていた「目標」を、もし消したのであれば由々しき問題だと言わざるを得ませ	その他の数値指標は、計画の策定時には設定していなかったものの、国の交付金を充当して実施した事業により発生した成果を補完的に測るものとして、平成25年度の事後評価時に指標化したものです。ご指摘いただいた「寒川駅利用者数」という指標については、平成20年度に実施した前回の事後評価委員会において、

	ん。当時、コミュニティバスの運行は考えられていなかったと思います。あくまで我々が知りたいのは「当初計画との差異」です。途中で計画変更したのであれば、その前の変更前の区間の結果をまずは報告してください。	「寒川駅の利用者の推移が、固有の影響か社会的要因によるところが大きいのかがよく分からない」という指摘を受けたことなども踏まえ、平成21年度からスタートする第2期計画における指標としては採用せず、国の交付金を充当して実施した事業の成果をより明確に測れる指標として別の指標を採用することとし、国からもその内容で認められたため現在の内容になっている次第です。 また同様にご指摘いただいたコミュニティバスについてですが、平成15年1月に第1期試験運転を開始し、その後運行内容等の見直しを重ね、平成15年10月から第2期試験運転、平成18年7月から第3期試験運転、そして平成21年10月からは本格運行に至っている状況であり、第1期計画においても「提案事業」として位置づけをしておりました。 なお、第1期計画の事後評価結果については31ページから33ページに添付しておりますのでご参照ください。
7	国の様式でまとめたのだと思いますが、国に出すのではなく住民に出す「まとめ」が必要でしょう。町の負担した額を住民の数で割ると、20～30万円の税金を使ったことになります。この評価をしないでやり過ごすことはできません。どんな事業でも、税金を使う限り、着工前に工事費の総額を示し、見返りの大きさをできるだけ定量化して、できれば議会ではなく住民の了解を得て着手すべきです。（議会は賛成だが。住民の大多数が反対という例が、多々あるからです） 何が理由で、ここまでさんざんな結	今回いただいたご意見は、寒川駅北口地区土地区画整理事業について、町として何らかの自己評価を行うべきであるというものでありますが、今回実施している事後評価は、事業主体である地方公共団体が、国の交付金がもたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行う自己評価であることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっており、その内容については住民の皆様に公表して意見募集を行いました。 今回の事後評価では、パブリックコメ

	果をまねいたのか、この反省をしない限り、次の倉見地区の区画整理(町づくり)など、住民が賛成するわけがありません。この失敗(あえて失敗と言います)で、町の財政は大きく悪化し、今も、駅周辺から商店が出て行っています。「まだ前の方が良かった」と言う声まで出ています。こんな例が全国にあるのでしょうか。私は非常に少ないと思います。町が、しっかりした「反省」を出し、これに対するパブコメを住民に求めてください。以上	ント実施時に公表した事後評価シート(原案)の様式2-1における指標1及び指標3の効果発現要因(総合所見)の欄において、リーマンショックや欧州債務危機、東日本大震災など日本経済に深刻な影響を与えた点を「社会経済情勢の変化」として、また各地権者の判断が影響を与える土地利用の進捗状況を「部分的な街区整備の停滞等」と記述するとともに、これらの自己評価を踏まえた上で、様式2-2の今後のまちづくりの方策の欄において、土地区画整理事業の早期完了と住宅、商業的施設の立地促進が残された課題であると自己評価しております。 なお、今回ご意見をいただいた土地区画整理事業全体の町としての総括(自己評価)については、今回実施した国の交付金をもたらした成果等を検証する事後評価とは別に、事業完了後に行う予定です。(事業完了は平成27年度中を予定) また、土地区画整理事業については11ページの「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度について」という資料において、平成元年の都市計画決定から現在に至るまでの経緯をまとめておりますので、ご参照ください。 最後に、土地区画整理事業については、事業を実際に施行する地域(施行地区)、設計の概要、施行期間及び資金計画を事業計画として定め、住民の縦覧を経て決定の公告を実施しており、事業計画の変更時にもそのつど公告の手続きのもと、事業を実施しております。
--	---	---

8	この駅周辺整備計画は、もともと(名前は違っていたかも知れませんが)、平成4年から22年度が計画期間だったはずですが、しかし、今回、【平成22～25年度】の事後評価シートに対するパブリックコメントを求めています。その前の、オリジナルの計画の事後評価は行ったのでしょうか？	寒川駅を中心とした中心市街地の整備については、寒川駅北口地区土地地区画整理事業のほか、関連事業を実施していますが、ご指摘の平成4年というのは、寒川駅北口地区土地地区画整理事業の事業計画決定時期を指します。 一方、寒川駅周辺地区の整備にあたっては、国の補助制度である旧まちづくり交付金や現行の社会資本整備総合交付金を活用しており、交付金を受けるにあたっては、平成16年度から20年度を第1期、平成21年度から25年度を第2期として都市再生整備計画を作成し、第1期の計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施しました。第1期計画の事後評価結果については31ページから33ページに添付しておりますので併せてご参照ください。 なお、国の交付金については、当初は平成16年度に創設された「まちづくり交付金」を活用しておりましたが、平成22年度に「社会資本整備総合交付金」が創設され、平成21年度から25年度を計画期間とするそれまでの第2期計画を社会資本整備総合交付金へ移行させたため、「社会資本総合整備計画」の計画期間としては「平成22年度～25年度」という期間設定となっています。 なお、社会資本整備総合交付金へ移行させた理由や土地地区画整理事業の平成元年の都市計画決定から現在に至るまでの経緯等については、11ページの「寒川駅北口地区土地地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度の概要について」をご参照ください。
9	手元にあった、当時の計画書を見る	今回いただいたご意見の一つは、寒

と、H20年の目標は次の通りとなっています。 ・寒川駅利用客数 目標値12500人 達成 ・街並みに調和した建物の割合 目標値30% ・消防活動到達遅延建物の割合 目標値25% ・公共交通利用を目的とする広場の利用者数 目標値 90人 ・中心商用地の活性化割合 目標値 14611百万円(商品販売額) これらの初めに建てた目標を無視して、H22年度からの計画に改訂した時に目標を書き換えたのだと思います。当初の計画またはこれらを通してみた事後評価が、正しい評価であり、町民に知らせるべき評価だと思います。このようなことがまかり通ると、目標達成できなくなると途中で目標を変え、さも達成度が上がったように粉飾することが横行してしまいます。これは住民を欺くことになります。上の当初の目標に対する達成度を公表してください。これが分からないで、パブコメの書ける人はいないと思います。	川駅北口地区土地区画整理事業について、「当初の計画またはこれらを通してみた事後評価が、正しい評価」であるというものでありますが、今回交付金を町に交付した国が求めているのは、平成4年に事業計画決定された土地区画整理事業全体の評価を行うものではありません。 国の交付金を受けるにあたっては、法律や国の要綱で定める計画を作成する必要がありますが、計画期間については概ね3～5年とされております。これは、計画期間を明確にし、3～5年で実施しようとする目標や事業内容等を記載した計画を立て、当該計画期間内での達成状況を評価することで政策目的の実現を図るという考えに基づくものです。寒川町においても平成16年度から20年度を第1期、平成21年度から25年度を第2期として計画を立て、第1期の計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施し公表した中で町民の方からご意見をいただいております。国では、事後評価結果に基づき、必要に応じて次期計画を立てることができるとしており、平成21年度からの第2期計画については第1期計画の事後評価結果をもとに作成いたしました。 ご指摘の指標については、目標の達成見込みが立たないから町が勝手に変えたということではなく、第1期計画と第2期計画(平成22年度に社会資本総合整備計画に移行)では、例えば第1期計画中に完了した事業については第2期計画に記載する事業からは除くため、各計画において実施する事業構成の変化に伴い実現しようとする指標も異なることとなります。そうした内容の概略については11ページの
--	---

		「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度の概要について」の平成21年度の欄において、「第1期計画からの指標の変更理由」として記載しておりますので、ご参照ください。 なお、今回いただいたご意見では、当初の目標に対する達成度の公表についての要望いただいておりますが、第1期計画の事後評価結果については31ページから33ページに添付しておりますので併せてご参照ください。
10	投資が結局いくらかったのでしょうか？町の負担は、結局いくらになったのでしょうか？当初計画の差異を示してください。とうとう、最終的には159億円になったと聞いていますが、当初計画した町の負担額はいくらだったのでしょうか？また、駅周辺整備とは直接の関係はないものの、下水道や排水路のやり替えがあった筈です。それら関係するすべての費用を一覧表で出してください。そうしなければ「事後評価」とは言えないと思います。写真を載せることより、このような数値で、達成度を表すのが、「事後評価」だと私は思いますが、いかがでしょうか？以上	今回いただいたご意見では、寒川駅北口地区土地区画整理事業をはじめ、関連事業としての下水道事業等に係る町負担額の当初計画との差異などを把握し、それに対する町としての評価をすべきであり、それが「事後評価」と言うのではないかとのご意見ですが、今回実施している事後評価は、国の交付金もたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっています。今回の計画期間における事業費については、パブリックコメント実施時に公表した事後評価シート（原案）の様式2-1の交付対象事業費の欄にもあるとおり11億2千8百70万円であり、国の交付金については概ね当該交付対象事業費の40%となります。 なお、平成16年度から20年度までの都市再生整備計画（第1期）、平成21年度から25年度までの都市再生整備計画（第2期）、平成22年度から25年度までの社会資本総合整備計画については16ページから30ページに添付してあり、その

		確認をすることができますので、関連事業や事業費等をご確認ください。 なお、今回ご意見をいただいた土地区画整理事業全体の町としての総括（自己評価）については、今回実施した国の交付金がもたらした成果等を検証する事後評価とは別に、事業完了後に行う予定です。（事業完了は平成27年度中を予定） また、土地区画整理事業については11ページの「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度について」という資料において、平成元年の都市計画決定から現在に至るまでの経緯や事業費の変更内容等をまとめておりますので、ご参照ください。
--	--	--

寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度について

年 度	寒川駅北口地区土地区画整理事業	国の補助制度（旧まちづくり交付金・社会資本整備総合交付金）
平成元	寒川駅北口地区土地区画整理事業の都市計画決定（区画整理事業位置・区域決定）	
平成 4	寒川駅北口地区土地区画整理事業の事業計画決定 当初事業認可：H4.6.1 （期間）H4.6.1～H11.3.31 （総事業費）4,081 百万円	
平成 6	寒川駅北口地区まちづくり協議会発足	
平成 9	寒川駅北口地区土地区画整理審議会設置	
平成 10	事業計画変更（第 1 回）（区画道路・公園等の設計変更、事業費・施行期間の変更） （期間）H4.6.1～ <u>H18.3.31</u> （総事業費） <u>12,200 百万円</u> （変更理由）設計変更に伴う事業の見直しによる変更	
平成 12	寒川駅北口地区に係わる茅ヶ崎都市計画用途地域の変更、地区計画の決定、防火地域及び準防火地域の変更（「商業地域」の設定）	
	寒川駅北口地区土地区画整理事業第 1 回仮換地指定	
平成 13	寒川駅北口地区まちづくり協定の策定	
平成 15	事業計画変更（第 2 回）（事業費・施行期間の変更） （期間）H4.6.1～ <u>H23.3.31</u> （総事業費） <u>13,250 百万円</u> （変更理由）進捗状況や過年度実績の精査等による見直しによる変更	
平成 16		まちづくり交付金（都市再生整備計画事業）※平成 16 年度創設 （第 1 期：平成 16 年度～20 年度） （町の都市再生整備計画上の指標） 指標 1：寒川駅利用者数 指標 2：まちなみに調和した建物の割合 指標 3：消防活動等到達遅延建物割合 指標 4：公共交通利用を目的とする広場利用者数 指標 5：中心商業地の活性化割合（商業統計より）
平成 17	事業計画変更（第 3 回）（事業費の変更） （期間）H4.6.1～H23.3.31 （総事業費） <u>13,660 百万円</u> （変更理由）工事实績及び単価等の精査による変更	
平成 18	寒川駅北口地区地区計画変更	
平成 19	事業計画変更（第 4 回）（地区計画の地区創設・事業費の変更） （期間）H4.6.1～H23.3.31 （総事業費） <u>13,870 百万円</u> （変更理由）工事实績及び単価等の精査による変更 公共空地の新設・歩行者専用道路の変更	
平成 20		まちづくり交付金事後評価
平成 21		まちづくり交付金（都市再生整備計画事業） （第 2 期：平成 21 年度～25 年度） （町の都市再生整備計画上の指標） 指標 1：区画整理区域内新築件数 指標 2：公園充足度 指標 3：区画整理区域内商業床面積 指標 4：歩行支援施設の整備率 （第 1 期計画からの指標の変更理由） ・目標値の達成によるもの（指標 2、指標 3、指標 4） ・新規事業の実施など事業構成の変更によるもの（指標 4） ・事業効果との因果関係が不透明との指摘によるもの（指標 1） ・結果公表時期が事後評価時期と合致しないことによるもの（指標 5）
		（都市再生整備計画の変更（1 回目）平成 21 年 11 月） （変更理由）交付対象事業の追加（商店街街路灯設置事業）
		（都市再生整備計画の変更（2 回目）平成 22 年 3 月） （変更理由）交付対象事業の事業費の変更（土地区画整理事業）
平成 22	事業計画変更（第 5 回）（事業費・施行期間の変更） （期間）H4.6.1～ <u>H28.3.31</u> （総事業費） <u>14,840 百万円</u> （変更理由）過年度実績や残事業量の見直しによる変更	社会資本整備総合交付金 ※平成 22 年度創設 ・まちづくり交付金（旧まち交）からの移行 →社会資本総合整備計画の作成（平成 23 年 3 月）（計画期間は平成 22 年度～25 年度） （※旧まち交（都市再生整備計画事業）は基幹事業として位置づけ） （移行理由） ・寒川駅北口地区との一体的な整備を図るため、寺尾橋架替事業を追加
平成 25	事業計画変更（第 6 回）（事業費の変更） （期間）H4.6.1～H28.3.31 （総事業費） <u>15,930 百万円</u> （変更理由）過年度実績や残事業量の見直しによる変更	社会資本整備総合交付金事後評価（都市再生整備計画事業事後評価） （追加指標＝その他の数値指標） ①コミュニティバス寒川駅バス停利用者数（1 日平均） ②寒川駅前公園でのイベント開催数 （追加理由）目標未達成の指標に代わり事業効果を把握する新たな指標として追加

指標の整理

まちづくりの目標を表現する指標を、具体的な数値目標で整備計画に記載し、その目標を定量化した指標を計測することで、事後評価を行っていきます。

【目標】安全で魅力あふれる中心市街地の再生

[整備方針1]（安全に暮らせるまちづくり）

子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保や整然としたまちなみ形成など住環境ならびに公共施設のバリアフリー整備等を行う。また、災害や防犯に強いまちづくりを推進する。

[整備方針2]（快適にすごせるまちづくり）

都市活動の活性化を図るため、鉄道、バス等の交通結節機能を高め、どこからでも気軽に立ち寄ることのできる効率的で利便性に優れた交通基盤の整備を行う。
身近な自然とのふれあい空間・コミュニティの場を創出し、快適性の向上を図る。

[整備方針3]（魅力を楽しめるまちづくり）

町の顔として、商業基盤や観光等情報拠点としての形成を図り、活力ある交流の場を整備する。

【数値目標の達成状況】

指標		単位	従前値	目標値	評価値
指標 1	区画整理区域内新築件数	件	102	182	171
指標 2	公園充足度	%	60	87	89
指標 3	区画整理区域内商業床面積	m ²	9,600	13,200	12,576
指標 4	歩行支援施設の整備率	%	71	100	100

従前値は平成 20 年 11 月時点のものです。

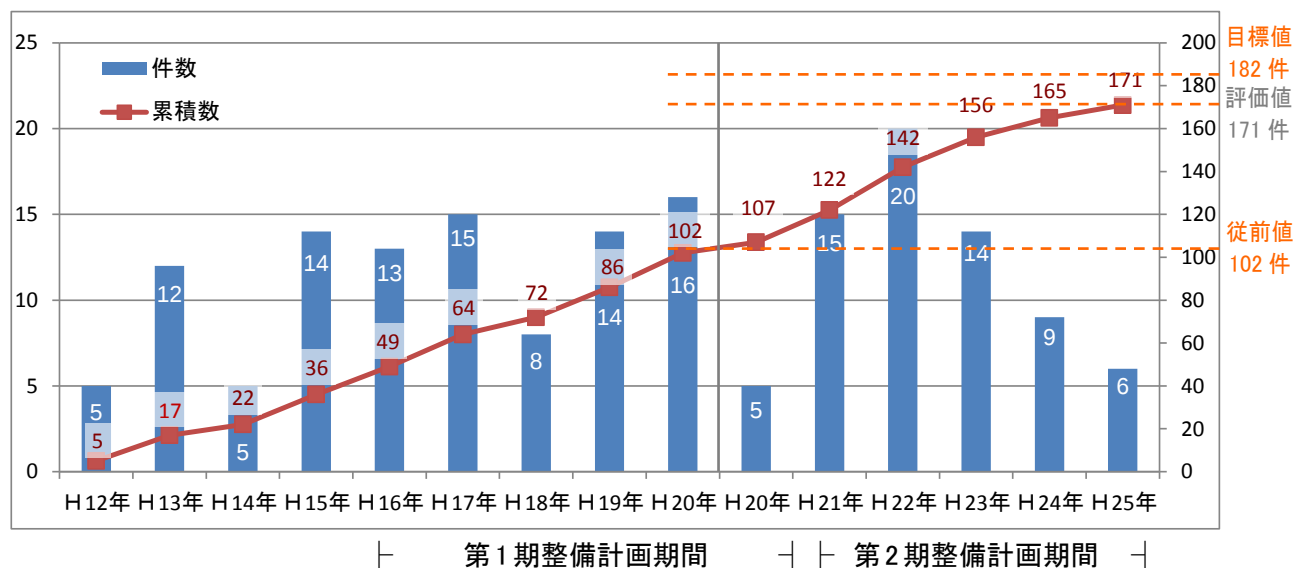
【その他指標】は、当初設定した数値目標以外の指標です。

指標		単位	従前値	目標値	評価値
その他指標 1	コミュニティバス寒川駅バス停利用者数（1 日平均）	人/日	161 (H20)	—	219
その他指標 2	寒川駅前公園でのイベント開催数	回/年	4 (H23)	—	17

（１）指標１：区画整理区域内新築件数 【従前値：102 件→目標値：182 件】

土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数を集計しました。

【新築件数の推移】



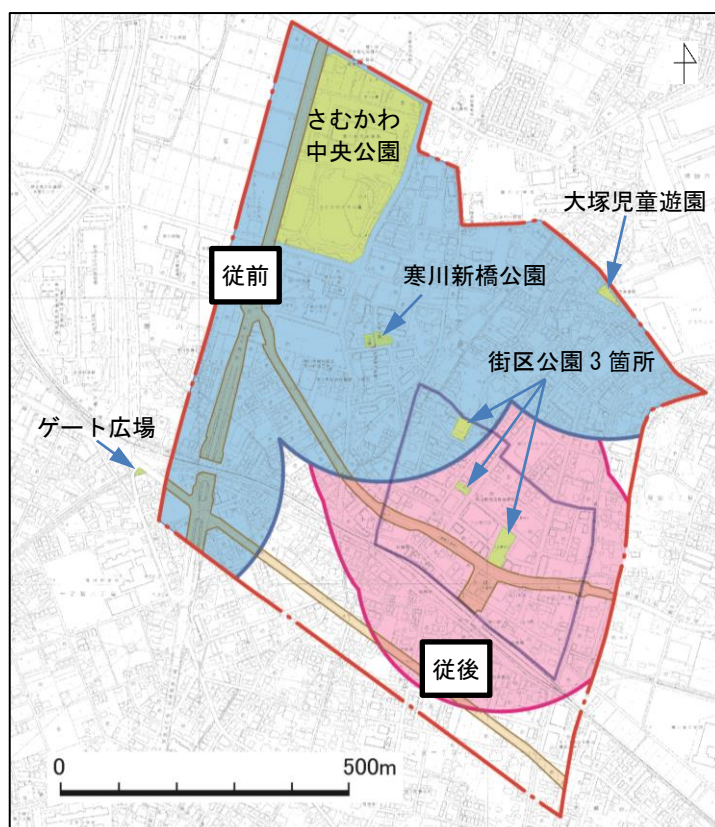
（２）指標２：公園充足度 【従前値：60%→目標値：87%】

公園まで250mで行ける範囲の割合を算出しました。

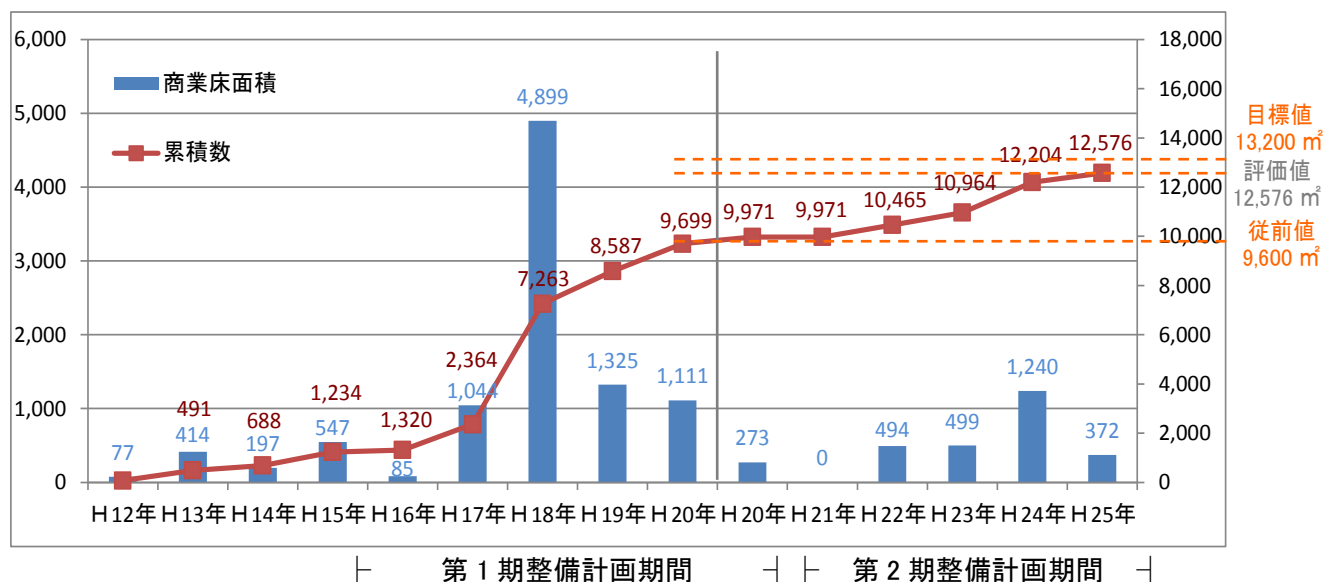
【公園充足度】

	公園まで 250m の区域面積	充足度
従前	約 42ha	60%
従後	約 20ha	29%
合計	約 62ha	89%

※街区公園 3 箇所を整備しました。



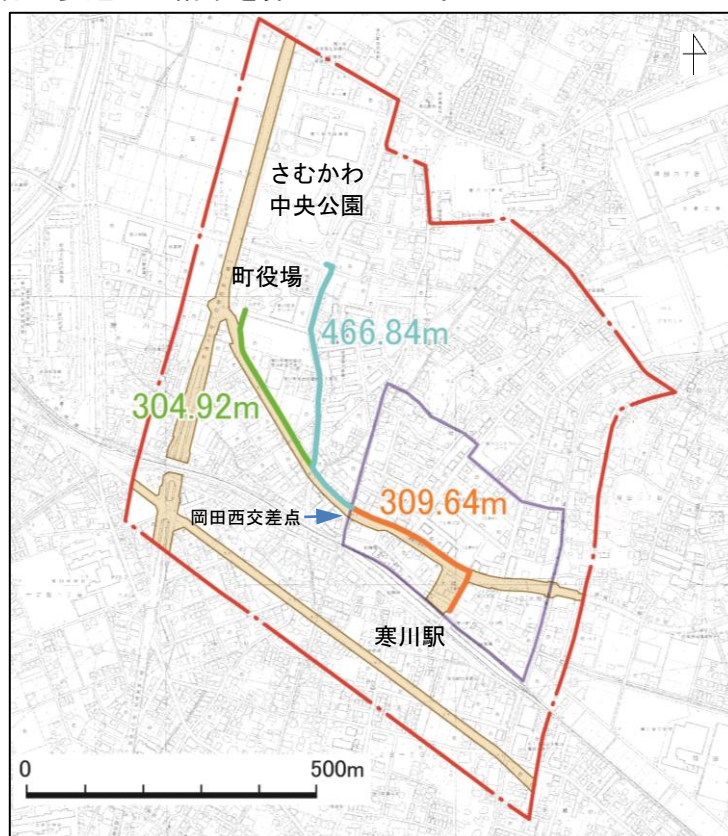
（３）指標３：区画整理区域内商業床面積 【従前値：9,600㎡→目標値：13,200㎡】
 土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数から商業系の床面積を抽出しました。
 【商業施設の床面積の推移】



（４）指標４：歩行支援施設の整備率 【従前値：71%→目標値：100%】
 寒川駅から役場、図書館、中央公園に行く歩道の整備率を算出しました。

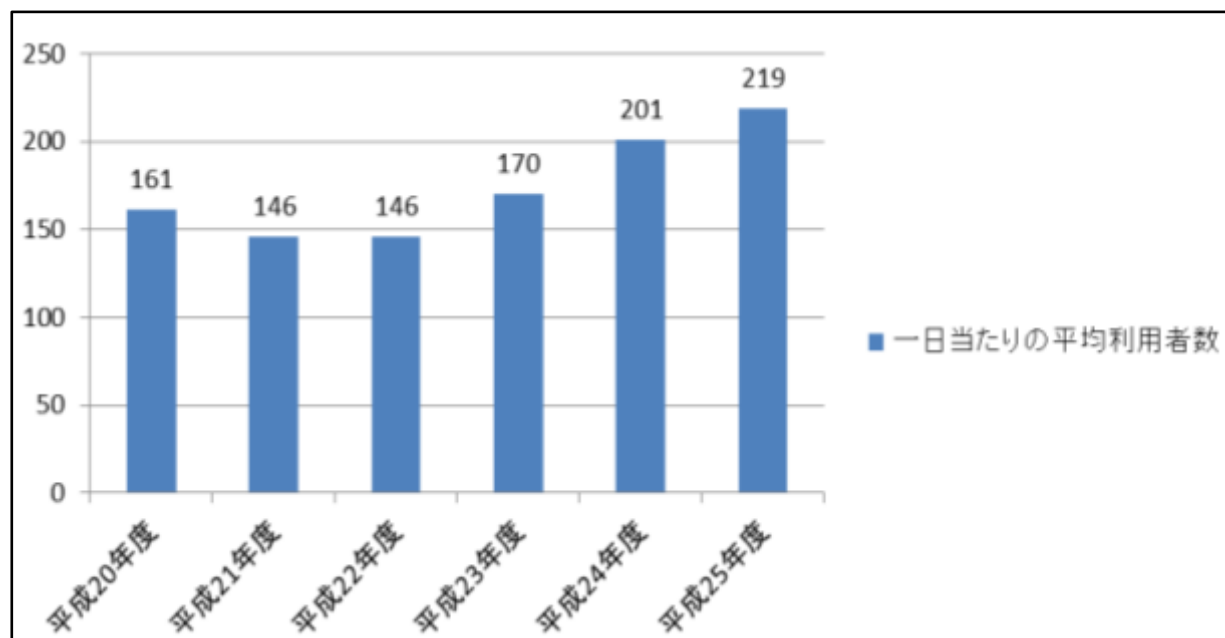
【歩行支援施設の整備率】

整備範囲	延長	整備率
岡田西交差点 西側から役場 や図書館	304.92m	28%
岡田西交差点 から公園	466.84m	43%
駅から 岡田西交差点	309.64m	29%
合計	1081.4m	100%



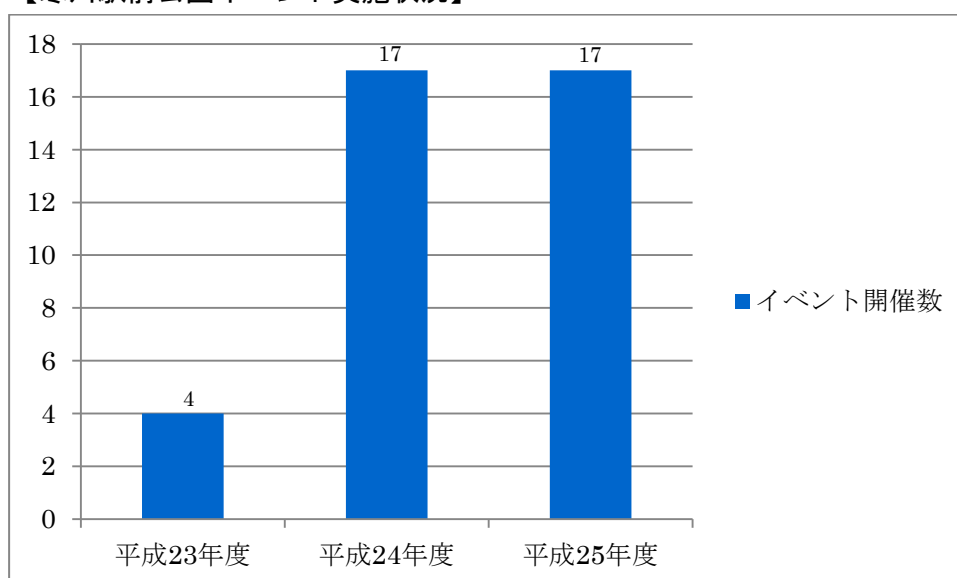
(5) その他の数値指標 1 : コミュニティバス寒川駅バス停利用者数(1 日平均)
コミュニティバスの寒川駅バス停での 1 日当たりの平均乗降客数を算出しました。

【コミュニティバスの利用状況】



(6) その他の数値指標 2 : 寒川駅前公園でのイベント開催数
公園内行為許可申請に基づくイベントの開催数を計測しました。

【寒川駅前公園イベント実施状況】



社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出

平 成 23 年 3 月 31 日

神 奈 川 県 寒 川 町

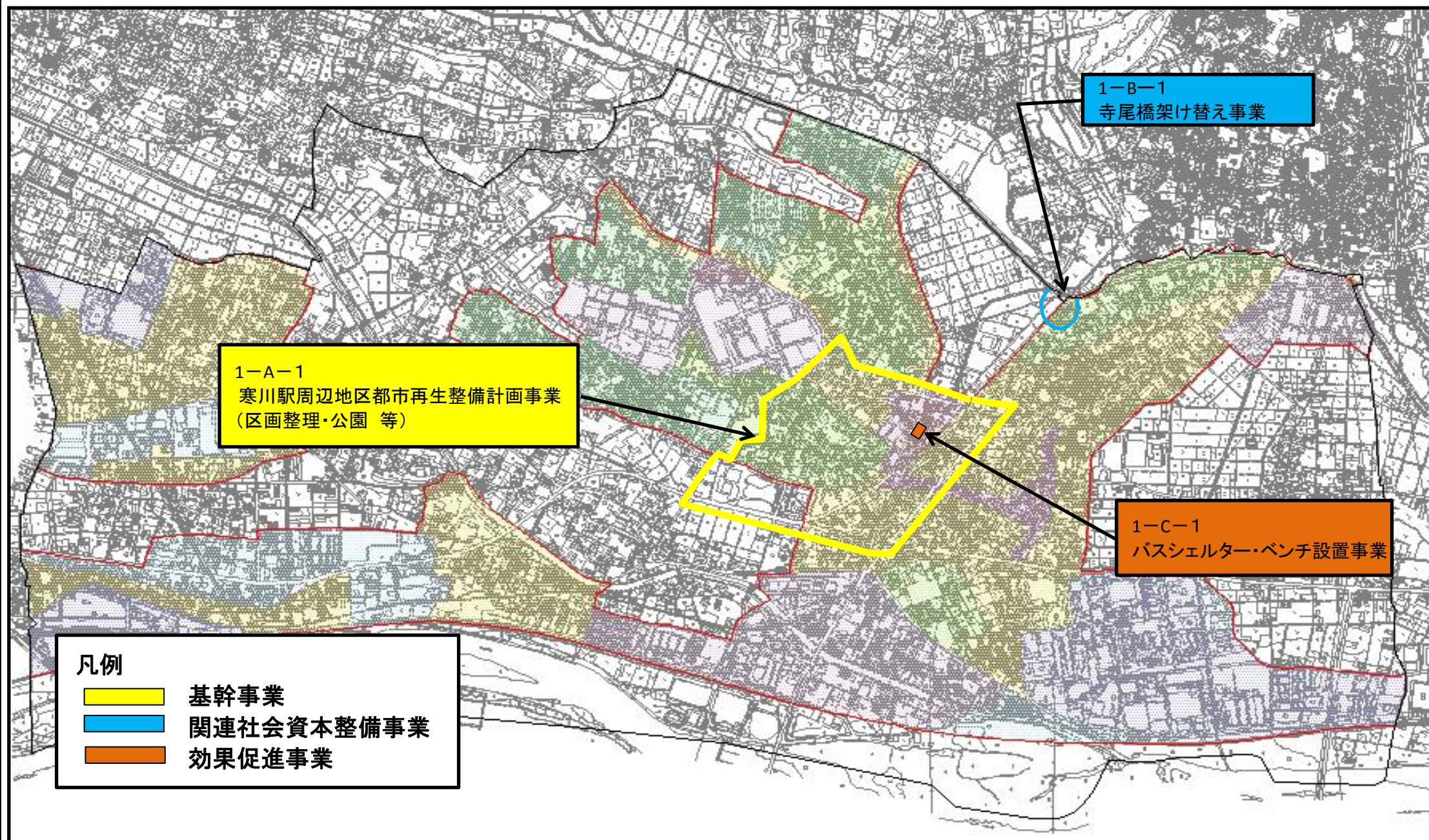
社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成 23年 3 月31日

計画の名称	1 全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出														
計画の期間	平成22年度 ～ 平成25年度 (4年間)					交付対象	寒川町								
計画の目標															
本町は、神奈川県中央部に位置するとともに湘南地域の一角を占めており、近隣自治体は平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市の4市に接し、首都圏機能の分散化に伴う産業や居住地として発展してきた町である。本地区は、町内に有するＪＲ相模線の３駅の中でも最も多い乗降客を有する寒川駅の周辺部で、町の玄関口、町の顔にふさわしい中心商業地としての役割を担う地区であるが、当駅周辺の状況は、通過交通の流入、駅前広場の不足、土地利用の混在等の多くの問題を抱え、町の中心地区として早急な整備が望まれていた。そこで、平成１０年に「寒川町中心市街地活性化基本計画」を策定し、重点地区として寒川駅北口地区土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の公共施設の整備改善や、土地利用の適正化を図るとともに、町内外の全ての人々にとって魅力にあふれ、近隣市からの来訪者の増加を促進するような活力のある中心市街地を創出するものとする。															
計画の成果目標（定量的指標）															
・快適性と利便性を兼ね備えた質の高い生活環境を整備することで、区画整理区域内住居を１２２件（H22）から１８２件（H25）に増加を促進する。 ・安全な遊び場やコミュニティの場の不足改善に対して、公園の充足を６０％（H22）から８７％（H25）に図る。 ・区画整理事業により商業基盤の整備をすることで、区画整理区域内における商業床面積を９９７１．３３㎡（H22）から１３２００㎡（H25）に増加を図る。 ・子どもからお年寄りまでの全ての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行者空間の確保等、交通環境の改善を図るため、歩行者に対する公共施設（歩行者支援施設）の整備率を７１％（H22）から１００％（H25）に図る。															
定量的指標の定義及び算定式															
土地区画整理事業区域内の新築件数を測定する。 寒川駅周辺地区内における公園まで２５０m以内で行くことができる区域の割合を測定する。 区画整理事業により商業基盤を整備することで、区画整理区域内における商業床面積の増加を測定する。 寒川駅から役場や図書館、中央公園等へアクセスする歩行者に対する公共施設（歩行者支援施設）の整備率										定量的指標の現況値及び目標値			備考		
										当初現況値	中間目標値	最終目標値			
										(H22当初)	(末)	(H25末)			
										１２２件		１８２件			
										６０％		８７％			
										９，９７１．３３㎡		１３，２００㎡			
										７１％		１００％			
全体事業費	合計 (A+B+C)		858.7百万円	A	646百万円(うち提案事業分3百万円)		B	198百万円	C	14.7百万円	効果促進事業費の割合 (A(提案分)+C)／(A+B+C)		2.1%		
交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
1-A-1	都市再生	一般	寒川町	直／間	寒川町	寒川駅周辺地区都市再生整備計画事業	区画整理、公園等 69.5ha	寒川町	H22	H23	H24	H25	H26	646.0	別添1
														・・・	
														・・・	
														・・・	
														・・・	
合計														646.0	
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
1-B-1	道路	一般	寒川町	直接	寒川町	寺尾橋架け替え事業	延長 264m 幅員 13.8～17.3m	寒川町	H22	H23	H24	H25	H26	198.0	
合計														198.0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-B-1	寒川駅周辺地区(A-1)と一体的な整備として、寺尾橋の架け替えを行うことにより、快適な交通環境整備が形成され、近隣市から人の流れを当該地区に呼び込むことにより、更なる魅力ある中心市街地の形成を図る。														
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
1-C-1	施設整備	一般	寒川町	直接	寒川町	バスシェルター・ベンチ設置事業	バスシェルター 4基 ベンチ 3基	寒川町	H22	H23	H24	H25	H26	14.7	
														・	
														・	
														・	
合計														14.7	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C-1	寒川駅周辺地区(1-A-1)と一体的に整備し、中心市街地の歩行者及び買い物客が快適に滞在できる空間を整備することで利用者の利便性の向上を図る。														

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 全ての人のため魅力ある寒川駅周辺地区の創出	交付対象	寒川町
計画の期間	平成22年度 ～ 平成25年度 (4年間)		



都市再生整備計画(第2回変更)

さむかわえきしゅうへん ちく
寒川駅周辺地区

かながわ さむかわまち
神奈川県 寒川町

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	さむかわまち 寒川町	地区名	さむかわえきしゅうへんちく 寒川駅周辺地区	面積	69.5 ha
計画期間	平成21年度～平成25年度	交付期間	平成21年度～平成25年度				

目標
安全・快適で魅力あふれる中心市街地の再生

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ○本町は、神奈川県の中央部を流れる相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置し、湘南の一角を占めている。昭和30年代半ばからの高度成長に伴い、相模川沿岸をを中心に工場が相次いで進出し、あわせて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増し始め、現在では人口約4万7千人と神奈川県内の町としては、もっとも人口の多い町となっている。 ○本地区は、町内に有するJR相模線の3駅の中で最も多い乗降客を有する寒川駅の周辺部で、町の玄関口としての役割を担う地区であるが、当駅周辺の現状は、通過交通の流入、駅前広場の不足、土地利用の混在等多くの問題を抱え、町の中心地区として早急な整備が望まれていた。 そこで平成10年に「寒川町中心市街地活性化基本計画」を策定し、重点地区として寒川駅北口地区土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の公共施設の整備改善や、土地利用の適正化を図り、健全な町の中心市街地づくりを推進している。 ○平成16年度から平成20年度の5ヵ年で、まちづくり交付金を活用して寒川駅北口地区を重点的に整備を行った。土地区画整理事業が進捗したことで、道路等の都市基盤の整備が進み、中心市街地の形成に必要な都市空間が創出されつつある。
課題 ○寒川駅周辺は、JR相模線駅施設等の近代化や市街地整備の遅れ等から、中心市街地が形成されず、自然発生的に集積された住宅や商店が混在している。また、町の玄関口としての魅力に欠け、多くの購買力が町外に流出してしまっている。 ○こうした状況を背景に、本地区では土地区画整理事業を進めてきたが、残された駅前広場の整備をはじめ、土地区画整理事業を早期に完了させるとともに、商業的施設の立地を促し、また、魅力ある駅周辺地区とするために、公園や街路樹等のうるおいのある都市空間整備や歩行者動線の整備等により、すべての人に魅力のある中心市街地としての整備が必要である。
将来ビジョン(中長期) ○本地域については、「さむかわ2020プラン(寒川町総合計画)」において、寒川駅北口地区土地区画整理事業の区域を中心に、寒川駅南側と町役場周辺を含む69.5haを中心市街地と位置づけ、「寒川町中心市街地活性化基本計画」により中心市街地としての環境づくりを図る。 ○「寒川町都市マスタープラン」において、中心市街地としての充実を図るため、面的整備等の推進や既存の商業の活性化とともに、良好な住環境の創出を図る。 ○「寒川町中心市街地活性化基本計画」において、地域商業、憩いとふれあい、町民生活及び文化と情報の拠点を総合的に形成し、町の顔づくりを推進する。 ○基幹事業である寒川駅北口地区土地区画整理事業及びその他事業の展開を図ることで、本地域を安全・快適で魅力あふれる中心市街地とする。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度		目標年度	
区画整理区域内新築件数	件	土地区画整理事業区域内の新築建築数	快適性と利便性を備えた質の高い生活環境を整備することで、区画整理区域内住居の増加を促進する。	102	20	182	25
公園充足度	%	寒川駅周辺地区区内における、公園まで250m以内で行くことのできる区域の割合。	安全な遊び場やコミュニティの場の不足改善に対して、公園の充足を図る。	60	20	87	25
区画整理区域内商業床面積	m ²	土地区画整理事業区域内の商業施設の床面積	区画整理事業により商業基盤を整備することで、区画整理区域内における商業床面積の増加を図る。	9600	20	13200	25
歩行支援施設の整備率	%	寒川駅から役場や図書館、中央公園等へアクセスする歩行者に対する公共施設(歩行支援施設)の整備率	子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保等、交通環境の改善を図る。	71	20	100	25

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
・整備方針1(安全に暮らせるまちづくり) 子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保や整然としたまちなみ形成など住環境ならびに公共施設のバリアフリー整備等を行う。また、災害や防犯に強いまちづくりを推進する。		土地区画整理事業(基幹事業／駅前広場、都市計画道路等を含む、町)、商店街街路灯設置事業(基幹事業／商店会)、EV・エスカレータ建設事業(基幹事業／町)、複合施設建設事業(関連事業／町)、公共下水道事業(関連事業／町)
・整備方針2(快適にすごせるまちづくり) 都市活動の活性化を図るため、鉄道、バス等の交通結節機能を高め、どこからでも気軽に立ち寄ることのできる効率的で利便性に優れた交通基盤の整備を行う。 身近な自然とのふれあい空間・コミュニティの場を創出し、快適性の向上を図る。		土地区画整理事業(基幹事業／町)、EV・エスカレータ建設事業(基幹事業／町)、公園整備事業(基幹事業／町)
・整備方針3(魅力を楽しめるまちづくり) 町の顔として、商業基盤や観光等情報拠点としての形成を図り、活力ある交流の場を整備する。		土地区画整理事業(基幹事業／町)、複合施設建設事業(関連事業／町)
その他 ○中心商業地の活性化及び良好なまちなみ形成を図るための規制誘導措置の概要 寒川駅北口地区(約9.9ha)において、土地区画整理事業に伴い用途地域の変更を行うとともに地区計画を決定し、中心商業地の形成及び良好なまちなみ形成を図るための規制誘導施策を実施している。さらに、当該区画整理事業区域内地権者で構成するまちづくり協議会を中心に、地区計画の方針に沿ったまちづくりのルールとしての、まちづくり協定を策定した。なお、この北口地区の事業効果を適切に受け止めるべく中心市街地活性化基本計画の区域を本計画区域として、関連諸事業の展開を併せて図ることで、都市再生整備計画の目標を達成することとしている。 ○都市再生整備計画の目標達成に向けた交付期間中の計画管理に関する事項 ・事業進捗、各課各事業間調整等の庁内体制整備を行う。 ・商工会、JR東日本との事業進捗、事業展開等の随時調整を行う。 ・まちづくり協議会と町との土地区画整理事業の推進及び複合施設建設事業等の円滑化に向けた協議を継続する。 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動に関する事項 ・まちづくり協議会の継続的開催を行い、寒川駅北口地区をまちなみ景観等の先駆的モデル地区として、その効果を本計画区域全体のまちなみ形成に寄与させる。 ・住民等に対しての「まちづくりニュース」、広報誌等による広報、啓発活動。		

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	916	交付限度額	366.4	国費率	0.4
---------	-----	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

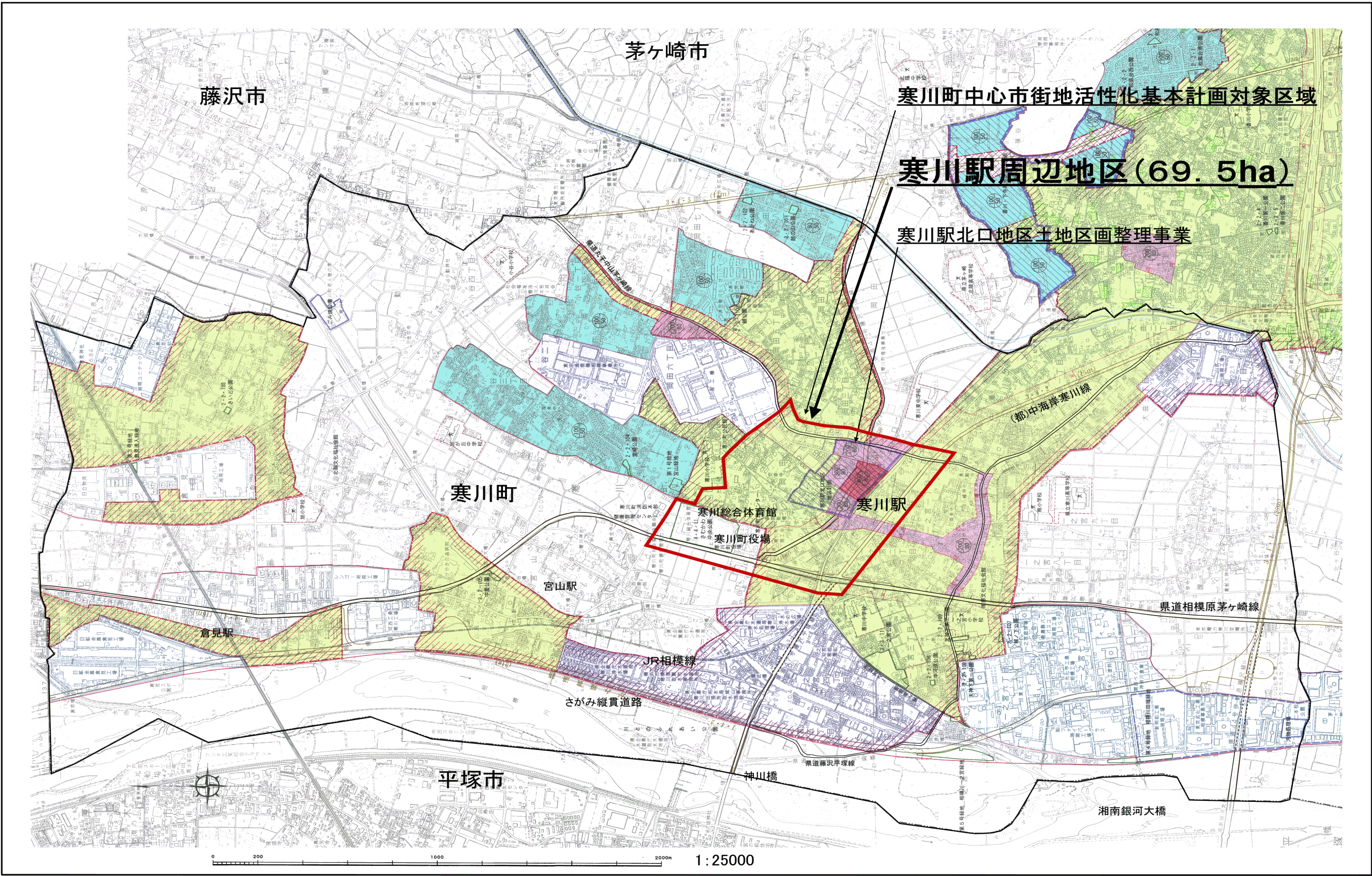
基幹事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園		寒川駅北口地区	寒川町	直	3,000㎡	21	25	21	25	113	113	113		113
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設		—			—									
高質空間形成施設		—	寒川町、商店会	直／間	—	22	23	22	23	111	111	111		111
高次都市施設		—			—									
既存建造物活用事業		—			—									
土地区画整理事業		寒川駅北口地区	寒川町	直	9.9ha	14	27	21	23	4,908	689	689		689
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										5,132	913	913	0	913
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造 支援事業														0
														0
														0
事業活用調 査	事後評価分析事業	—	寒川町	直	—	25	25	25	25	3	3	3		3
		—			—									0
まちづくり活 動推進事業		—			—									0
		—			—									0
合計										3	3	3	0	3
													合計(A+B)	916

(参考)関連事業											
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
公共下水道事業	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	1,170m		○			16	22	140
土地区画整理事業(基本事業費・都市再生補助)	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	9.9ha		○			4	21	4,151
土地区画整理事業(町単独費)	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	9.9ha			○		4	22	5,191
駅前複合施設建設事業	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	1,985㎡			○		18	25	700
合計											10,182

都市再生整備計画の区域

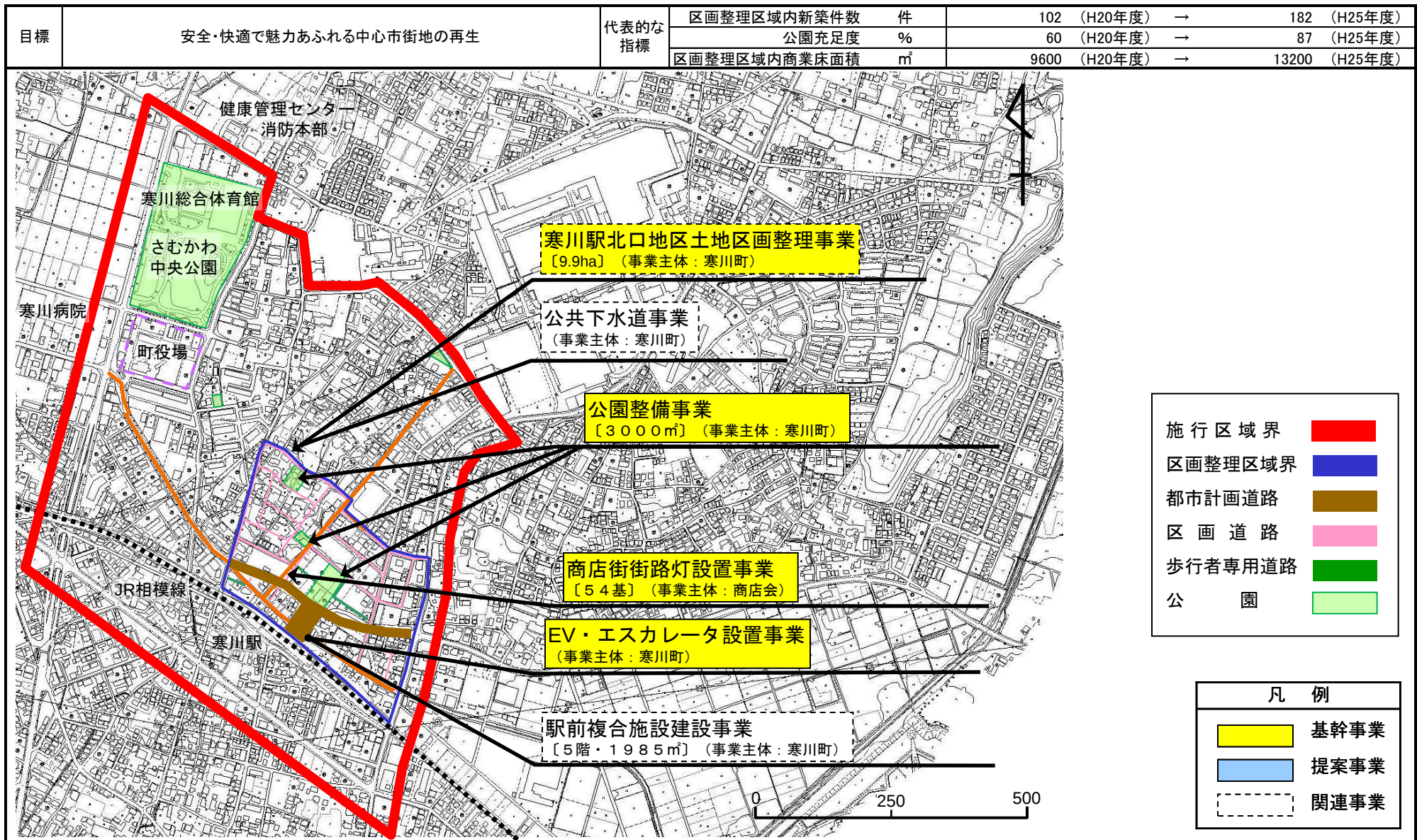
寒川駅周辺地区(神奈川県寒川町)	面積	69.5 ha	区域	寒川町岡田の一部、宮山の一部、一之宮一丁目の一部及び中瀬の一部
------------------	----	---------	----	---------------------------------

位置図



市全体の中での位置が分かるもの

さむかわまち
寒川駅周辺地区(神奈川県寒川町) 整備方針概要図



都市再生整備計画

さむかわえきしゅうへん ちく
寒川駅周辺地区

かながわ さむかわまち
神奈川県 寒川町

平成16年5月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	さむかわまち 寒川町	地区名	さむかわえきしゅうへんちく 寒川駅周辺地区	面積	69.5 ha								
計画期間	平成	4	年度	～	平成	22	年度	交付期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度

目標
安全・快適で魅力あふれる中心市街地の再生

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 本地区は町内に有するJR相模線の3駅の中で最も多い乗降客を有する寒川駅の周辺部で、町の玄関口としての役割を担う地区であるが、当駅周辺の現状は、通過交通の流入、駅前広場の不足、土地利用の混在等多くの問題を抱え、町の中心地区として早急な整備が望まれていた。そこで平成10年に「寒川町中心市街地活性化基本計画」を策定し、重点地区として寒川駅北口地区土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の公共施設の整備改善や、土地利用の適正化を図り、健全な町の中心市街地づくりを推進している。
課題 寒川駅周辺は、JR相模線駅施設等の近代化や市街地整備の遅れ等から、中心市街地が形成されず、自然発生的に集積された住宅や商店が混在している。また、町の玄関口としての魅力に欠け、多くの購買力が町外に流出してしまっている。こうした状況を背景に本地区では商業の活性化を図ることはもとより、都市基盤施設の整備等により、すべての人に魅力のある中心市街地としての整備が急がれる。
将来ビジョン(中長期) 本地域については、「さむかわ2020プラン(寒川町総合計画)」において、寒川駅北口地区土地区画整理事業の区域を中心に、寒川駅南側と町役場周辺を含む69.5haを中心市街地と位置づけ、「寒川町中心市街地活性化基本計画」により中心市街地としての環境づくりを図ることとしている。また、「寒川町都市マスタープラン」において、中心市街地としての充実を図るため、面的整備等の推進や既存の商業の活性化とともに、良好な住環境の創出を図ることとしている。さらに「寒川町中心市街地活性化基本計画」において、地域商業、憩いとふれあい、町民生活及び文化と情報の拠点を総合的に形成し、町の顔づくりを推進することとしている。これら計画を踏まえ、基幹事業である寒川駅北口地区土地区画整理事業及びその他事業の展開を図ることで、本地域を安全・快適で魅力あふれる中心市街地とすることとする。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
寒川駅利用者数	人	寒川駅の1日当たり乗降客数	駅前広場整備による町の玄関口としての交通結節機能の強化	11,000	15	12,500	20
まちなみに調和した建物の割合	%	地区のまちなみに配慮した建築物の割合	美しいまちなみ整備によるイメージの創出と住環境の向上	7	15	30	20
消防活動等到達遅延建物割合	%	緊急車両等が到達することが難しい建築物の地区割合	整然とした街区整備による地域防災力の増強	70	15	25	20
公共交通利用を目的とする広場利用者数	人	寒川駅バス停における(コミュニティ)バス1日当たり利用者数	基盤整備による町民の公共交通利用増によるにぎわいの創出	70	15	90	20
中心商業地の活性化割合	百万円	地区内店舗の年間商品販売額	安全・快適で魅力あふれる中心市街地の形成	12,177	15	14,611	20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
計画区域の整備方針	・整備方針1(安全に暮らせるまちづくり) 子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保や整然としたまちなみ形成など住環境ならびに公共施設のバリアフリーー整備等を行う。また、災害や防犯に強いまちづくりを推進する。	土地区画整理事業(基幹事業／駅前広場、都市計画道路等を含む、町)、複合施設建設事業(基幹事業／町)、公共下水道事業(関連事業／町)
	・整備方針2(快適にすごせるまちづくり) 都市活動の活性化を図るため、鉄道、バス等の交通結節機能を高め、どこからでも気軽に立ち寄ることのできる効率的で利便性に優れた交通基盤の整備を行う。	土地区画整理事業(基幹事業／町)、コミュニティバス運行検討事業(提案事業／町)、JR寒川駅構内EV・エスカレータ設置事業(関連事業／JR東日本)、南口EV・エスカレータ設置事業(関連事業／町)
	・整備方針3(魅力を楽しめるまちづくり) 町の顔として、商業基盤や観光等情報拠点としての形成を図り、活力ある交流の場を整備する。 生涯学習の活動拠点として多様な学習ニーズに対応した施設整備を行う。	土地区画整理事業(基幹事業／町)、(仮称)寒川町総合図書館建設事業(関連事業／町)、複合施設建設事業(基幹事業／町)
その他		
○中心商業地の活性化及び良好なまちなみ形成を図るための規制誘導措置の概要 寒川駅北口地区(約9.9ha)において、土地区画整理事業に伴い用途地域の変更を行うとともに地区計画を決定し、中心商業地の形成及び良好なまちなみ形成を図るための規制誘導施策を実施している。さらに、当該区画整理事業区域内地権者で構成するまちづくり協議会を中心に、地区計画の方針に沿ったまちづくりのルールとしての、まちづくり協定を策定中である。なお、この北口地区の事業効果を適切に受け止めるべく中心市街地活性化基本計画の区域を本計画区域として、関連諸事業の展開を併せて図ることで、都市再生整備計画の目標を達成することとしている。		
○都市再生整備計画の目標達成に向けた交付期間中の計画管理に関する事項 ・寒川駅周辺地区検討委員会等により事業進捗、各課各事業間調整等の庁内体制整備を行う。 ・商工会、JR東日本との事業進捗、事業展開等の随時調整を行う。 ・まちづくり協議会と町との土地区画整理事業の推進及び複合施設建設事業等の円滑化に向けた協議を継続する。		
○事業終了後の継続的なまちづくり活動に関する事項 ・まちづくり協議会の継続的開催を行い、寒川駅北口地区をまちなみ景観等の先駆的モデル地区として、その効果を本計画区域全体のまちなみ形成に寄与させる。 ・住民等に対しての「まちづくりニュース」、広報誌等による広報、啓発活動。		

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

α 1=4(A+B)/5=	4442.4	,α 2=10A/9=	5938.89	,α 1<α 2	要綱第5に掲げる式による交付限度額	2221	百万円	国費率=	0.4
---------------	--------	-------------	---------	----------	-------------------	------	-----	------	-----

(金額の単位は百万円)

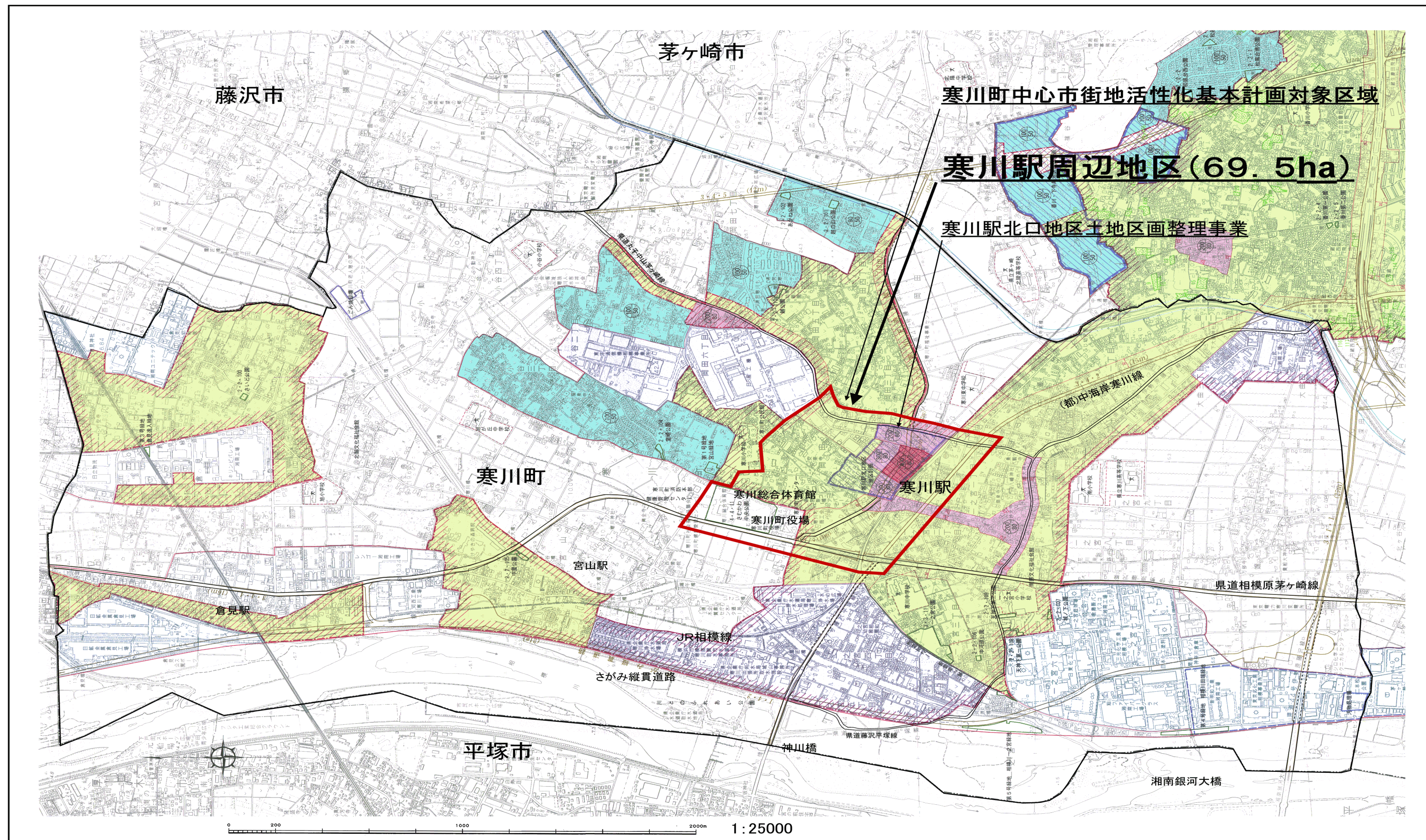
基幹事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
下水道														
河川														
共同駐車場														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設		—			—									
高質空間形成施設		—			—									
高次都市施設		寒川駅北口地区	寒川町	直	1,200㎡	18	20	18	20	900	900	900		900
既存建造物活用事業														
都市再生交通拠点整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
都心共同住宅供給事業														
街なみ環境整備事業														
人にやさしいまちづくり事業														
優良建築物等整備事業														
住宅地区改良事業等														
土地区画整理事業		寒川駅北口地区	寒川町	直	9.9ha	14	22	16	20	4,995	4,445	4,445		4,445
市街地再開発事業														
防災街区整備事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
合計										5,895	5,345	5,345	0	5,345 …A
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造 支援事業	コミュニティバス運行検討事業	寒川駅周辺	寒川町	直	3路線	14	20	16	20	410	208	208		208
事業活用調 査		—			—									0
		—			—									0
		—			—									0
まちづくり活 動推進事業		—			—									0
合計										410	208	208	0	208 …B

(参考)関連事業											
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
南口EV・エスカレータ設置事業	JR寒川駅	寒川町	国土交通省	各1基		○			17	17	80
JR寒川駅構内EV・エスカレータ設置事業	JR寒川駅	JR東日本	国土交通省	各1基		○			17	17	70
公共下水道事業	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	1,170m		○			16	20	140
土地区画整理事業	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	9.9ha		○			16	22	3,300
土地区画整理事業	寒川駅北口地区	寒川町	国土交通省	9.9ha			○		16	22	4,950
(仮称)寒川町総合図書館建設事業	寒川駅周辺	寒川町	—	4,643㎡			○		15	18	1,851
合計											10,391

都市再生整備計画の区域

寒川駅周辺地区(神奈川県寒川町)	面積	69.5 ha	区域	寒川町岡田の一部、宮山の一部、一之宮一丁目の一部及び中瀬の一部
------------------	----	---------	----	---------------------------------

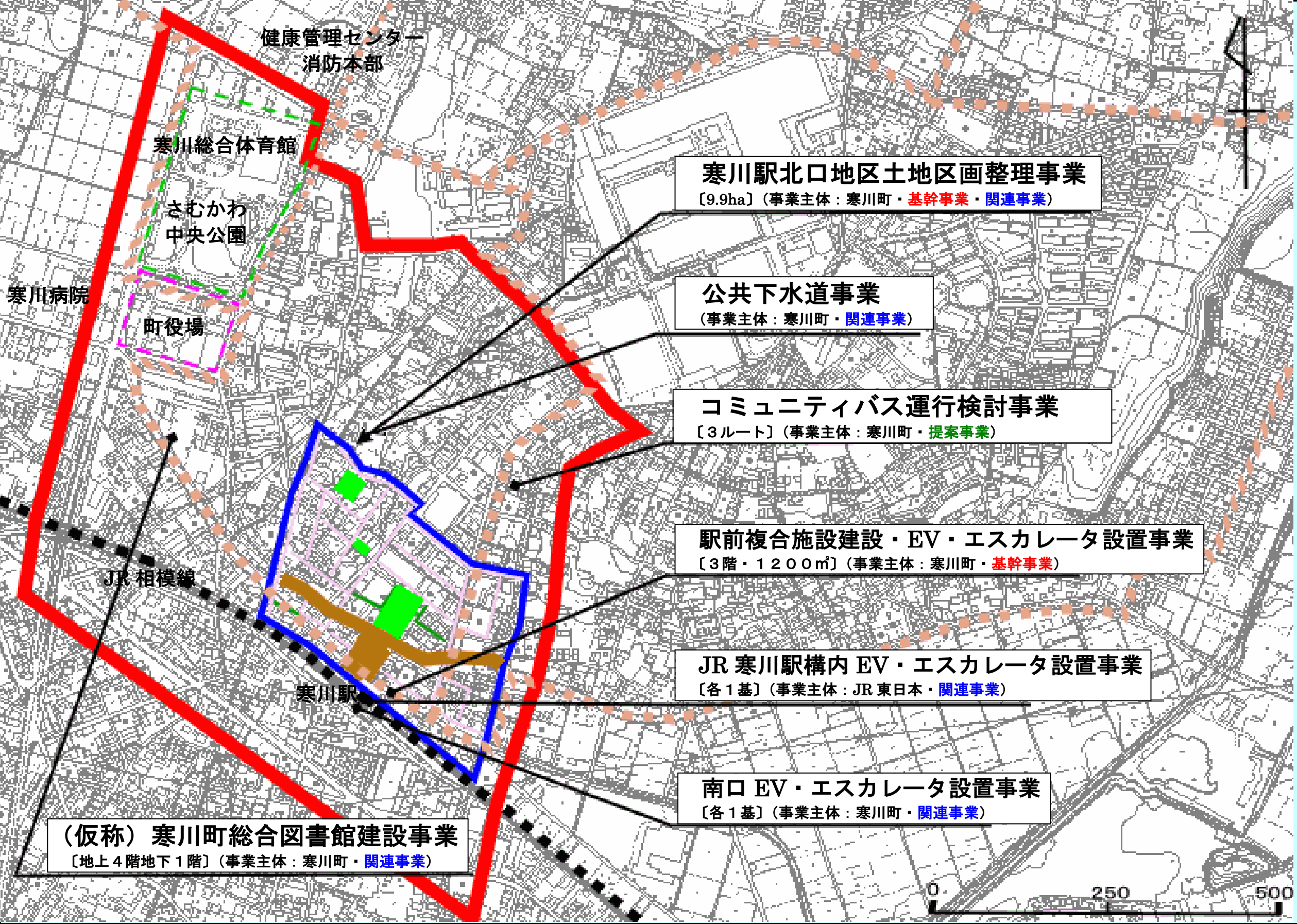
位置図



市全体の中での位置が分かるもの

寒川駅周辺地区(神奈川県寒川町)整備方針概要図

目標	安全・快適で魅力あふれる中心市街地の再生	代表的な指標	寒川駅利用者数（人/年）	11,000（H15年度） → 12,500（H20年度）
			まちなみに調和した建物の割合（建替/仮換地）	7%（H15年度） → 30%（H20年度）
			公共交通利用者数（人/日）	70人（H15年度） → 90人（H20年度）



まちづくり交付金 事後評価シート

寒川駅周辺地区(結果)

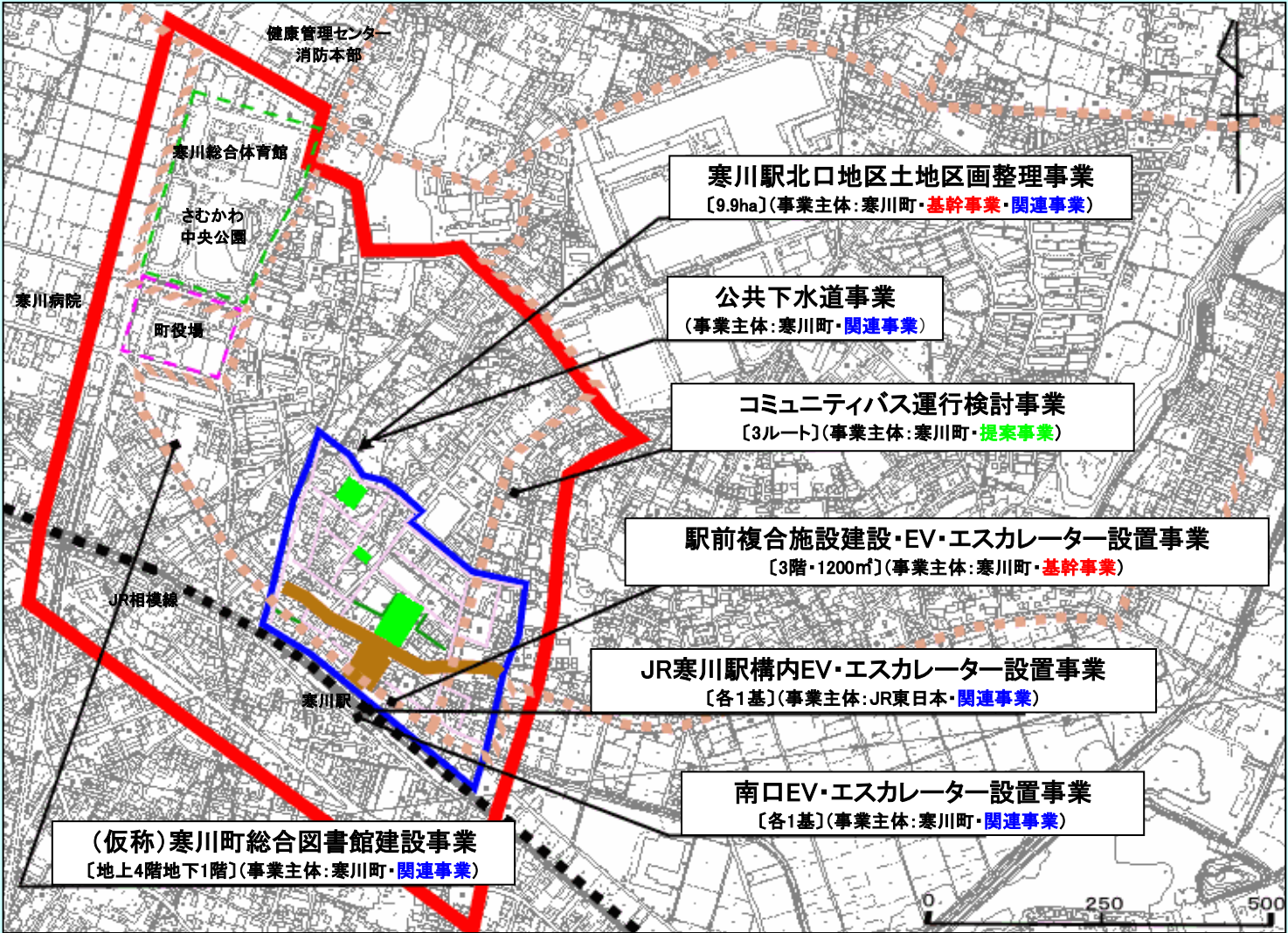
平成20年12月

神奈川県寒川町

様式2－1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県		市町村名	寒川町		地区名	寒川駅周辺地区			面積	69.5ha		
交付期間	平成16年度～平成20年度		事後評価実施時期	平成20年度		交付対象事業費	5,553(百万円)		国費率	0.4			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	寒川駅北口地区土地区画整理事業、駅前複合施設建設事業									
			提案事業	コミュニティバス運行検討事業									
			事業名		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
	当初計画から削除した事業		基幹事業	なし									
			提案事業	なし									
	新たに追加した事業		基幹事業	なし									
			提案事業	なし									
	交付期間の変更		当初			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響							
			変更	なし									
	2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
指標1		寒川駅利用者数	人	11,000	H15	12,500	H20		11,591	△	あり なし ●	コミュニティバスの運行等により効果があったが、駅前広場の未整備や駅前複合施設の建設延期が間接的に影響した。	H21年6月頃
指標2		まちなみに調和した建物の割合	%	7	H15	30	H20		33	○	あり なし	土地区画整理事業実施の効果が指標の達成につながった。	H21年5月頃
指標3		消防活動等到達遅延建物割合	%	70	H15	25	H20		4	○	あり なし	土地区画整理事業実施の効果が指標の達成につながった。	H21年5月頃
指標4		公共交通利用を目的とする広場利用者数	人	70	H15	90	H20		160	○	あり なし	土地区画整理事業及びコミュニティバスの運行の実施の効果が指標の達成につながった。	H21年5月頃
指標5		中心商業地の活性化割合	百万円	12,177	H15	14,611	H20		8,227	×	あり なし ●	土地区画整理事業の実施による一時的な商業の低迷や、駅前複合施設の建設延期が間接的に影響した。	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1	見通しの悪い交差点箇所数	箇所	14	H15				5			土地区画整理事業実施の効果が指標の改善につながった。	H21年5月頃
	その他の数値指標2	ライフライン(都市ガス、公共下水、水道)整備率	%	20	H15				60			土地区画整理事業実施の効果が指標の改善につながった。	H21年5月頃
その他の数値指標3													
4)定性的な効果発現状況													
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング		モニタリングの代替えとしてのまちづくり協議会の定期的開催				都市再生整備計画に記載し、実施できた				次期計画においても状況の把握に努め、事業への反映に努める。		
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した						
							都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス		・駅前複合施設についてのパブリックコメントの実施(H18) ・駅前複合施設について町長と語るミニ集会を8回開催(H20)				都市再生整備計画に記載し、実施できた				住民意見を尊重しつつ、駅前複合施設について一層の検討を加えていく。		
都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した													
都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった													
持続的なまちづくり体制の構築		地区計画による届出やまちづくり協議会の定期的開催とまちづくりニュース等によるルールの徹底				都市再生整備計画に記載し、実施できた				ルールブックによる建築の推進や、地区計画の届出を促進し、土地区画整理事業終了後においても、まちづくり組織の運営を支援する。			
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							

様式2-2 地区の概要

寒川駅周辺地区（神奈川県寒川町）まちづくり交付金の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
安全・快適で魅力ある中心市街地の再生		寒川駅利用者数	単位：人	11,000	H15年6月	12,500	H21年3月	11,591	H20年6月
		まちなみに調和した建物の割合	単位：％	7	H15年4月	30	H21年3月	33	H20年6月
		消防活動等到達遅延建物割合	単位：％	70	H15年4月	25	H21年3月	4	H20年6月
		公共交通利用を目的とする広場利用者数	単位：人	70	H15年4月	90	H21年3月	160	H20年6月
		中心商業地の活性化割合	単位：百万円	12,177	H15年4月	14,611	H21年3月	8,227	H20年6月
									
									
寒川駅北口地区土地区画整理事業									
コミュニティバス運行検討事業									
まちの課題の変化		土地区画整理事業が進捗したことで、道路等の都市基盤の整備が進み、中心市街地形成に必要な都市空間が創出されつつある。 コミュニティバスの運行により、駅周辺地区への交通利便性が向上した。 土地区画整理事業の早期完了を進めるとともに、商業的施設の立地を促し、魅力ある駅周辺地区とするため、うるおいのある都市空間整備と、歩行者動線の整備が課題として残された。 今後も駅前複合施設の機能について検討していくことが課題として残された。							
今後のまちづくりの方策 （改善策を含む）		（まちなみ整備の促進） ・土地区画整理事業により、駅前広場を含めた都市基盤の整備を早急に進めていく。 ・地域との協働により、まちなみ形成に係わる地区計画、まちづくり協定などの一層の推進を図る。 （うるおいと賑わいのある中心市街地の創出） ・うるおいのある都市空間を創出するため、公園、緑地、街路樹などを整備し快適性を確保するとともに、地域との協働によるイベントの開催等により集客力の向上を図る。 ・土地区画整理事業の早期完了を進めるとともに、商業的施設の立地を促し、賑わいを創出するとともに、駅前複合施設の機能について検討を継続する。 ・寒川駅北口地区における歩行者動線の改善策として、歩道の整備や駅へのアクセスのバリアフリー化を推進し、歩行者の安全と利便性を確保する。							